

自治会町内会

ハマの元気印 Vol. 5

～地域の伴を育み、地歴で支え合う社会の構築を目指して～

横浜市 市民局 市民協働推進部地域活動推進課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

TEL 045-671-2317 FAX 045-664-0734

e-mail sh-chikikatsudou@city.yokohama.jp

<http://www.city.yokohama.jp/shimin/chikatuu>

平成30年3月 作成

横浜市市民局

はじめ

目次

地域社会のつながりの希薄化が指摘される中、市民が主体的に地域活動を促進していくための「横浜市地域の絆をはぐみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」(以下「絆・支え合い条例」)が平成23年3月25日に施行されました。

横浜市内には約2,900団体の自治会町内会があり、それぞれ日々の地域の暮らしを支える活動を行っていますが、各団体の規模やエリアの状況、運営のあり方は千差万別です。

そこで、この「横浜市内の自治会町内会活動のための情報交流誌」は、身近な暮らしの中での助け合いや親睦を深めるため、住民福祉の向上や地域コミュニティの充実に向けての取組や課題について、情報共有・情報交換をすすめることを目的に作成しました。

なお、第5号となる本誌については、横浜市内の自治会町内会の現況のほか、各自治会町内会の特色ある取組事例を中心にもとめました。

自治会町内会の役員のみなさまにお読みいただき、地域でのより充実した活動のヒントとなれば幸いです。

また、巻末の「情報共有アンケート」を活用し、この情報誌の内容に対するご意見や地域での取組事例などをお寄せいただくことで、次なる情報交流へつなげたいと思います。

横浜市市民局地域活動推進課

- 卷頭 自治会町内会お悩み解決のヒント 1
- 自治会町内会の現況 3
- ・自治会町内会の加入状況
 - ・自治会町内会の組織数等
- 事例 5
- ※事例1 誰もが参加できる町内会を目指して
(神奈川区三ツ沢中町町内会)
 - ※事例2 自治会の活性化と担い手づくり
(港南区・美賀台自治会)
 - ※事例3 地域の和と50年の歩み～みんなでやりとげた周年記念事業～
(瀬谷区・瀬谷第二地区連合自治会)
 - ※事例4 活気ある町内会活動を目指し町内会青年部を再結成
(西区・浅間町四丁目東勝会)
 - ※事例5 プログラムやマーチングリストを取り入れた自治会運営
(旭区・白樺相友自治会)
 - ※事例6 自治会加入促進に向けた状況の分析
(緑区・十日市場町自治会)
 - ※事例7 ~地域づくり大学校卒業生特集～「商店街と連携した地域の居場所づくり」
(西区・久保町第一親和会)

- 資料 33
- ・自治会町内会活動への補助制度
 - ・情報共有アンケートご協力のお願い



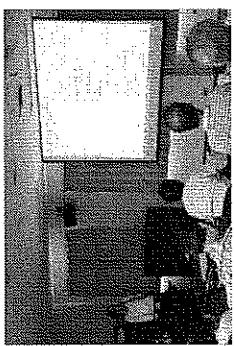
自治会町内会お悩み解決のヒント「自治会町内会のための講習会」

市民局では平成27年度から自治会町内会の運営や、未加入世帯の取り込みなどをテーマにした講習会を、特徴的な取組を行っている自治会町内会の事例発表と併せて開催しています。

① 自治会町内会のための講習会（開かれた自治会町内会の運営について）

【講師】水津 阳子さん
合同会社フォーティR&C代表。地域活性化・まちづくり、経営コンサルタントとして各自治体や団体などで講演実績多数。自治会町内会に関する書籍も執筆している。

横浜市自治会町内会アンケートや他都市の市民意識調査等データからみる地域住民からの自治会町内会の認知のされ方を踏まえた効果的な加入の呼びかけの仕方などについてアドバイスをいただきました。また、講習会後半では、各自治会町内会の事例発表があり、参加者の方は時折うなづきながら、熱心に耳を傾けていました。



② 水津講師からのアドバイス

お悩み
① 新しく引っ越ししてきた方や、未加入の方に加入の案内をしたいけど、どのようにアプローチしたら良いかわからない。



お悩み
② まずは、ターゲットを明確に！
住んでいる方は、年代、家族構成、住居の別など様々です。それぞれの生活スタイルに合ったアプローチをしませう。

活動内容など、わかりやすく説明しましょう
突然、「入ってください」ではなく、まずは、自治会町内会の仕組みや活動内容を説明することが大切。加入前提で突然訪問すると抵抗感を持たれるかもしれません。（自治会町内会の基本的な仕組みが書かれている規約）を資料にするといいかもしれません。

加入の利点をお伝えする
自治会町内会は、いざというとき、困ったとき、助け合える存在であることを伝えましょう。
相手に安心感を持つてもらう
お祭りなどのイベント会場で声をかける。オープンな場所で顔を合わせて話すと警戒心も低くなります。

お悩み
③ 実際に活動ができる役員会員となると限られててしまう。
どうしたらいいか?

▶ ゆるやかなルールにする
特に平日仕事をしている方だと、どうしても平日等は参加が難しくなります。例えば、会議に出られなくて文句は言わない、参加できるものに参加してもらいうなど「出られるときに無理なく」参加できるようにするに良いかもしません。

▶ 参加者が集まる時間に活動する
防犯パトロールなどの活動を18時台に行い、親子で参加してもらいうなど。
▶ 他団体と連携
ボランティアなどをを行う、大学のサークルと連携し、子ども向けイベントに若者のアイデアを出してもらいうなど。

② 会報紙作成講習会

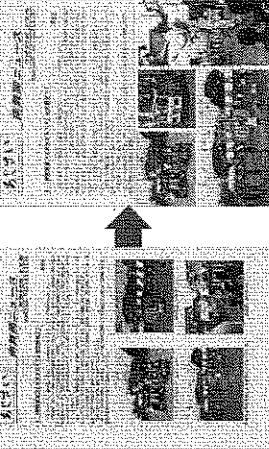


【講師】菱倉 昌二さん
神奈川新聞社 編集局で編集委員として活躍。

自治会町内会から提供された会報紙を1つずつスクリーンに映し、それぞれ良い点やさらに良くなるためのポイントについて菱倉講師から具体的なアドバイスをいただきました。参加者の皆様は資料にポイントをメモしながら熱心に受講していました。

③ 菱倉講師からのワンポイントアドバイス

▶ バランスの良い紙面の比率…文章6割：グラフィック4割（写真・図表・見出し）+適度な余白
▶ 見出しと本文の書体や大きさに変化をつけて文字にメリハリをつけると見やすくなります。
▶ 写真の配置や大きさを変えるだけで見やすくなります。



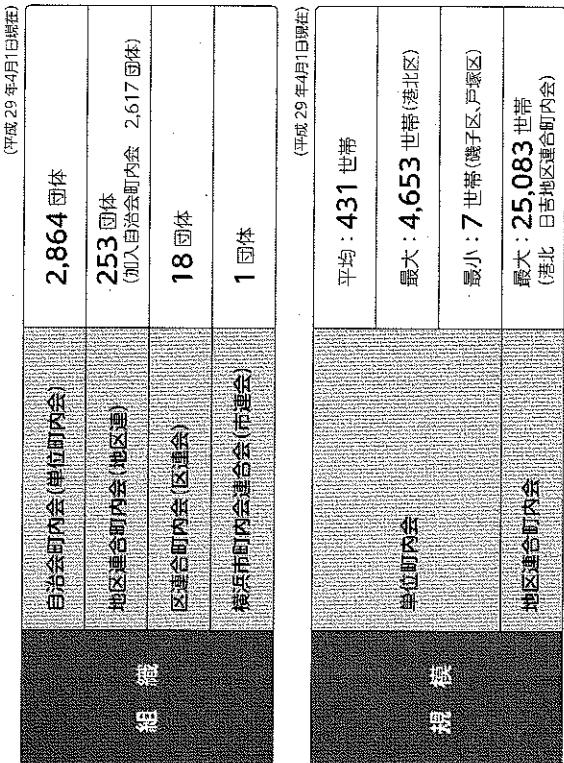
自治会町内会の現況

横浜市内では、平成29年4月1日現在、市内総世帯数約167万世帯のうちおよそ123万世帯が自治会町内会に加入しています。

[表1] 自治会町内会の加入状況

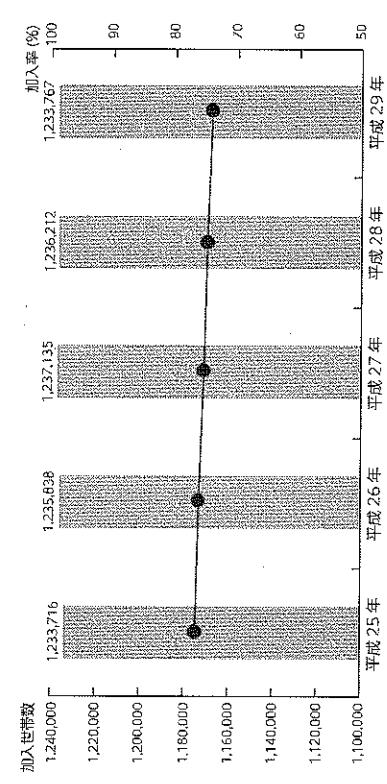
区分	基督教(世界)	加入基督教(世界)	加入率(%)
平成29年夏	1,665,516	1,233,767	74.1
平成28年夏	1,652,584	1,236,212	74.8
増▲減	12,932	▲2,445	▲0.7

[表2] 組織構造と規模

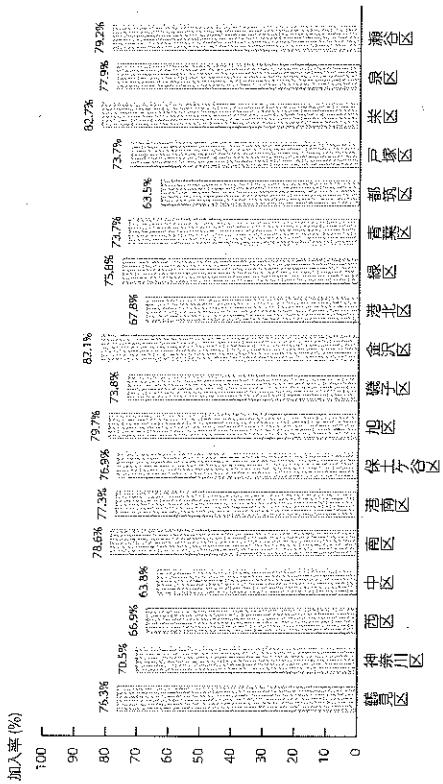


過去5年間の加入世帯数の推移です。
加入率は漸減傾向となっています。

自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移
(毎年4月1日現在)



(平成 29 年 4 月 1 日現在)
区別自治会町内会加入率



誰もが参加できる町内会を目指して



冬の恒例となつている餅つき会は、毎年12月に開催されており、300名ほどの参加者が集まるなど、人気の行事となっています。この餅つき会の運営は子ども会と父の会が主力となって企画運営しています。谷内会長からは、「これまで町内会で取り組んできた行事の中で、高齢化による扱い手不足で中止となつているイベントもあります。それらを復活するだけではなく、より広範囲に地域を巻き込めるようにしたいです。」と意気込みをいたしました。

▶居住者へのアンケート実施～町内会の存在を身近に感じてもらうために～

三ツ沢中町内会では平成29年度の日玉事業として、町内会の存在を身近に感じてもらうこと、そして地域活動への参加を高めていくことを目的として金世帯を対象にアンケートを実施しています。質問項目は半年に及ぶ検討の中で役員全員が意見を出し合い、考案されたそうです。

アンケートで、どんなことを聞いていたのか、項目を教えてもらいました

①三ツ沢中町内会のどんなところが気に入っているのか

②日頃の生活で困っていること、必要なサービスとしてどんなものがあるか

③地域活動への参加有無 参加してない場合その理由・地域活動の情報の入手先

④町内会の認知度や加入の有無

⑤未加入者へはアンケートに町内会加入申込書も同封して返事をいただけるようになります。

⑥地域活動への参加意向

→ちょっとした祭りの準備や防犯パトロール等への参加など、何が自分の得意なこと、関心があることの中でお手伝いいただける項目があれば、それについて参加表明をしてもらうよう、参加表明書を作成します。

平成30年1月現在では、406名から、色々な活動について参加表明をいたしており、今後、参加表明をいたしたい方々とも、活動や行事など、可能な範囲でお手伝いいただけるボランティアのようなつながりで関係を作つていけるよう検討を行つています。

谷内会長は「今後、さまざまな取組を行い、「とにかく町内会が楽しいらしい」という印象を持つらしい、できるだけたくさんの方に町内会活動に参加してほしいですね」と最後に話してくれました。

（参考）三ツ沢中町内会基本情報

自治会町内会全般に関するご質問	三ツ沢中町内会
自治会町内会名	799世帯
加入世帯数	国道1号が通つていてその沿道は商店等もあるが、全体的には戸建てで多い総かな住宅地です。
地盤性	昭和31年4月1日設立
設立年度・又は経過年度	理监事会(役員会)－平賀賀会(班長)－子ども会
組織体系	会員に聞けること
役員に聞けること	会長(60代)、副会長2人(60代・40代)、会計2人(60代・50代)、理事7人(80代1人・70代1人・60代1人・40代4人)、監事2人(60代2人)、班長47人
役員の構成(年代含む)	総会で会員のなかから選出。個別の声掛けで候補者を探しています。(ハンドハント)
役員の選任方法	2年
役員任期	長く務める方が多いですが、ここ2年ほどで半分程度入れ替わっています。
交代の頻度・特徴	役員交代の際の引き継ぎの方法は決まっていませんが、まことに巡回しています。
役員会 理事会の開催頻度	毎月1回の定期会のほか、臨時会が開催されることがあります。
事例にあるような取り組みの検討を話し合	役員会での議論がメインですが、別に検討会議は主にどこですか
役員会の出席者	会長・副会長、理事・監事・子ども会代表
会員に開けること	月額250円
会費(月額)	年間予算会計規模
会員会費	700万円
その他のPRする媒体の有無	会報誌の発行有無
HPの立ち上げの有無	今ありませんが、立ち上げ準備中です。

この自治会町内会基本情報は、自治会町内会長への聞きとり等によって作成しています。

メンバー間の結束や連携、意見交換を通じる情報の共有、コミュニケーションで、若い方が運営に参加、誰もが参加しやすいしくみづくりに様々な工夫が見られます。住民の参加意向を知るアンケートでニーズの握り起こしにも成功、他の団体でも一度試してみると価値ありますね。

事例2

自治会の活性化と担い手づくり

道に愛称をつける活動（事例集vol.4で詳しく紹介しています）から得たヒントをもとに多くの年代の方が参加できるよう活動を充実させ、自治会の活性化と担い手づくりを進めています。

▶ 子ども向けイベントの充実

美晴台自治会では、子どもが参加でき、若い世代に楽しんでもらえるようなイベントを実施しています。地域への愛着を持つてもいい、ゆくゆくは自会などの活動にも参加してもうえると嬉しいですね。また、若い世代の視点でいえば、子どもが参加できるイベントを開催すれば、その保護者も参加してくれます。単に付き添いで終わらせず、子どもがイベントを楽しんでいる間に保護者どうし、自治会のメンバーで親睦を深めながら開催をしています。」と渡邊会長は話してくれました。



工作教室の様子

道の愛称を皆さんに知つてもらうための取り組みの一環として開始したもので、空き家を活用した会場でプライベートサイン（自家の解などに飾る道の愛称）の作成会や、チョークを使って道路に好きな絵を描いて楽しんでもらう催しなどを実施しています。今では人気の企画となり、定着しています。



工作教室の様子

子どもでも簡単に作れる工作を題材に工作教室を開催しています。自治会館を活用して、ものづくりによるふれあいの場をつくりっています。もともとは工作が得意な会員の方の提案から始まつたもので、平成28年9月の開催では、子どもと大人約100名の参加でござわうなど、高齢者と子どもをつなぐ楽しいイベントとなっています。

▶ 高齢者の居場所づくり



作業員同士で作りたい料理を作り合って始めています

また、この料理教室は、参加者が料理を勉強するだけではなく、偶数月には高齢者の皆さんにふるまう食事を開催することで、料理教室のメンバーどうしだけではなく、食事会を通じて地域全体の高齢者の居場所づくりをできるようにしているようです。

●料理教室の開催

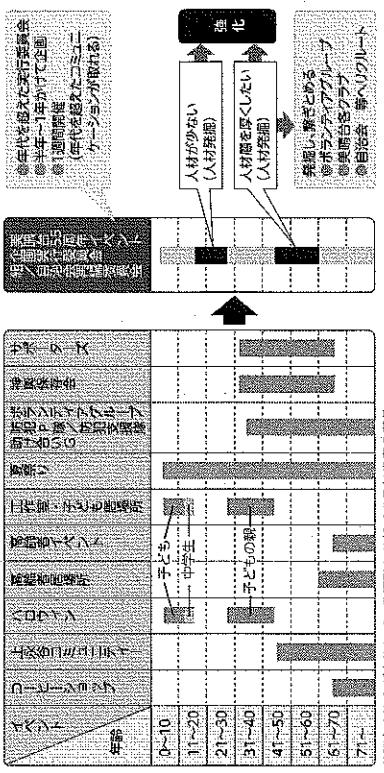
高齢者の居場所づくりとして平成28年9月に立ち上げ、スタートしました。ご高齢の男性がメンバーの料理教室になつており、奇数月に自治会館に集まって料理の勉強をしていました。参加費は開催ごとに1,000円で、各回約40名が参加していました。

平成29年9月に行われた地区的防災拠点訓練では、料理教室のメンバーが吹き出し訓練で活躍するなど、活動の場が広がっているそうです。

▶ 活性化へ向けたさらなる取組

●現状の分析

美晴台自治会では、幅広い年代の方々に対して参画を推進するため、下図のとおりイベントと、呼びめる参加者の年代層の関係性を図に表して取組の参考にしています。「にこうした分析なども踏まえて、足りないとこころを補強していく感じですね。図のどおり、美晴台自治会では、さまざまな年代の方が参加できるよう取組を行っていますが、20代や50代についてはまだ取り組む余地があると思っています。今後はこうした世代にもつながりを増やしていきたいですね。」と渡邊会長は話してくれました。



美晴台自治会が実施している活動と参加できる年代層の関係

●新規常設委員会の設置
自治会再編委員会

美晴台自治会では、自治会の班編成などを検討する委員会を立ち上げました。役員や班長は輪番制をとっていますが、班の人数が少なかつたり、高齢者が多い班では、役員や班長が回ってくる周期が短くなります。一部の班だけに負担がかかるないようにするために、自治会が把握している班ごとの人数や高齢化率などの情報をもとに、班の統合や再編など、対応策を検討しています。

55周年記念事業委員会

美晴台自治会は平成30年度に設立55周年を迎えること、委員会を立ち上げ、周年記念事業の内容の検討を開始しているそうです。「55周年記念イベントは幅広い年代の皆さんに参加してもらえるものにしてみたいと思っています。イベントそのものを盛大に行いたいというのではなく、年齢層の幅広い年代層のメンバーで構成し、準備と担い手発見の両面から取り組みを進めています。」と渡邊会長は話してくれました。

▶詳しく教えてください！

●新しい事業はどのように企画していますか？

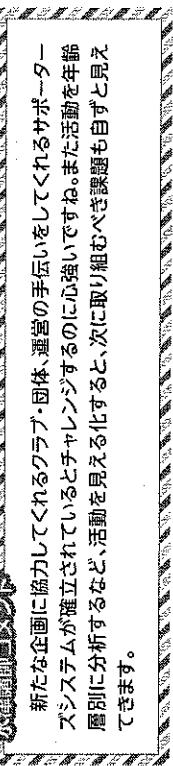
美晴台自治会で行われるイベントは、年間計画を立て実施しています。今年計画外で企画した「子どもひろば」や「iform飾り作り」は、有志を募り実施しました。
●事業を新たに実施する際、内部ではどのような話し合いをしていますか？

イベント好きなメンバーが10～15名おり、話が盛り上がりながら色々なアイデアが出てきます。また、色々な活動があれば、協力して頂けるクラブ、団体があります。来年の55周年イベントでは、美晴台所属クラブ約20クラブ、福寿会(老人会)、自治会関連団体(防災支援隊、助け合いグループ、道に愛称をつける会など)など多くの団体から協力を頂いています。メンバーに恵まれているようです。

●イベントにはどんな方が来てくれますか？

イベントによって色々な年齢の方が参加してくれています。最近は「子どもひろば」やハロウインなどで、子どものお父さん達が来るようになりました。なお、運営の側では何かあったとき手伝ってくれる美晴台サポートーズや有志の方もも参加してくれます。
●たくさんさんのイベントを開催するにあたり、費用面は何か工夫していますか？

自治会公式行事は自治会で費用を出しています。高齢者の食事会は参加者より少し頂いています。また、イベントによっては「けんちゃん祭り」などを販売して費用に充てています。



新たな企画に協力してくれるクラブ・団体、運営の手伝いをしてくれるサポートーズシステムが確立されているとチャレンジするのに志强いですね。また活動を年齢層別に分析するなど、活動を見える化すると、次に取り組むべき課題も自ずと見えてきます。

〈参考〉美晴台自治会基本情報

自治会町内会全般に関する事項		
自治会町内会名	美晴台自治会	
加入世帯数	670世帯	
出向性	戸建て住宅の多い閑静な地域	
認定年度・又は経営年度	昭和38年9月設立	
組織体系	役員会・子ども会・夏祭り実行委員会・安全委員会	
役員に関する事項	会長1人(60代) 副会長3人(40代・50代・60代) 会計2人(40代)	
役員の構成(年代含む)	会員の選任方法	2年
役員任期	交代の順序・特徴	会長以外は2年で交代しています。前々会長は6年、前会長は2年、渡邊会長は3年目です。
役員会の開催頻度	引き継ぎ書があります。サポートーズや美晴台開運団体(防犯)バトル隊、助け合いのど)のサポートがあります。	
役員会の出席者	役員会・理事会の開催頻度	原則月1回開催
会計に関する事項	事例にあるように取り組みの検討を話し合 う場は主にどこですか	月1回の総務会で検討し、役員会で決定して います。
会費(月額)	原則役員全員(28名)が出席します。	原則役員全員(28名)が出席します。 毎回9割以上の出席率です。
会金方法	組長さんが1軒ずつ回って集金(兼合わせも 目的です)。3か月に1回集金します。	組長さんが1軒ずつ回って集金(兼合わせも 目的です)。3か月に1回集金します。
年間予算会計額度	金額建て替え、歳越金も含めて毎年900万円程度	金額建て替え、歳越金も含めて毎年900万円程度
その他	PPOする媒体の有無など	有
会報誌の発行有無	月1回発行しています。	月1回発行しています。
HPの立ち上げの有無	ほぼ毎日更新しています。	ほぼ毎日更新しています。

この自治会町内会基本情報は、自治会町内会長への聞き取り等によって作成しています。

地域の和と50年の歩み～みんなでやリとした周年記念事業～

渕谷区 濱谷第二地区連合自治会 総代 宗四郎 会長

渕谷第二地区連合自治会は、渕谷駅の南西部地域にある23の自治会町内会からなり、連合自治会の加入世帯は、約6,700世帯になります。「横浜市の西の玄関口である渕谷区は、自然と街が調和し、とても暮らしやすい地域です。」と総代会長は話します。

▶ 連合自治会の活動の大切さ

連合自治会の活動について総代会長は、「誰もが健康で安全に安心して、心豊かに暮らせるまちを深める大切な行事であると思いますが、大きな行事を一つの自治会町内会で行うことはとても大変です。そもそもそうした行事の開催会場などは、場所が区域内になくて開催が困難であることがあります。そうしたときに、地域の自治会町内会が協力して広報的な活動として開催することで、地域みんなが参加できですし、自治会どうしの関係を深めることにもつながります。そのような意味で連合自治会は大切な役割を担っていると感じています。」と話してくれました。

▶ 誰もが健康で安全に安心して、心豊かに暮らせるまちを目指して

渕谷第二地区連合自治会では、「誰もが健康で安全に安心して、心豊かに暮らせるまち」を目標に、連合発足当時から様々な活動を行っています。最近では当地区で定める「地域福祉保健計画」の中でも目標を明確にし、取組を進めています。

● こども・青少年の見守りと支援

皆さんが広く楽しくつながれる催しとして継続して行っています。これまでの伝統を引き継ぎつつ、ステージイベントを各年代に楽しんでもらえるようステージイベントを実施するよう、地域の子どもたちも広く参加できるよう、地域の大人が教える「せやつ子ソーラン踊り」や地域の大人が教える「太鼓たたき教室」などを開催し、盛況に終わりました。

安心安全の取り組み

安心散歩の日(社会福祉講議会主催)

東西2手に分かれて連合地区内を歩く催しです。主にご高齢の方を対象としたイベントとなっており、准歩きをとおした体力向上(健康づくり)もすることながら、道中に防犯・防災の視点での危険箇所を点検することや、まちの安全を守る活動の一役を担っています。参加者は主に自治会町内会や諸団体を通じて呼びかけを行い、例年約110名の参加をいたしています。

▶ 他の団体と連携した自治会町内会活動の実施

● 小学校・中学校との連携

渕谷第二地区連合自治会の区域には、中学校1校・小学校2校があり、夏祭りや防災訓練の会場としてグラウンドを借りて開催しています。夏祭り・クリエーション大会などの楽しいイベントは、広く子どもたちにも参加してもらいたいので、全児童生徒に開催のチラシを配付してもらうなど、色々と協力してもらっています。連合自治会としても地域の子どもが安心して通学できるよう、交差点での見守り活動や防犯パトロール等、地域の皆さんのご協力により休校日以外は毎日実施しています。

● 地域ケアプラザ等との連携

渕谷第二地区には地域ケアプラザが1つあり、高齢者向け講習会開催や地区内のボランティア団体による配食サービスなど、福祉分野で協力を取り組みを行っています。「地域で高齢化が進む中、福祉分野の取り組みはますます重要になっています。ケアプラザさんで行事の開催の予定があれば、ボスターを掲示してPRの協力をしますし、連合自治会が開催する場合には反対にPRしていただきなど、多くの方に参加してもらえるようお互いに協力しています。また、地域ケアプラザで行われる「地域ケア一會議」に出席し、日々から意見交換も行っており、事業ごとに協力というよりは、地域の様々な活動を一緒に進めているという環境が大切かもしれません。」と総代会長は話してくれました。

▶ 50周年の節目！周年記念事業の開催

● 現状の分析

連合自治会の50年のあゆみを振り返り、さらにも今後のまちづくりや活動について考えていただく機会にしたいとの思いで、総会にて開催を提案しました。」と、総代会長は開催のきっかけについて話してくれました。

「当初、実行委員会は現在の連合役員でと考えていましたが、過去に役員を行つてくださつていた方なども話を聞きつけて協力の申し出をいただき、早く加わっていただけました。」と総代会長は話してくれました。



ふるさと祭りの様子



安心散歩の日の様子

地域の和と50年の歩み～みんなでや～ノとけた周年記念事業～

◎式典・祝賀会の開催

記念式典では、連合自治会の役員として永く活躍いただいた方や防火、防災や防犯、交通安全など様々な分野で永年にわたり活躍された方等を表彰し、記念祝賀会においては、地域とともに50周年を迎えるご夫婦をお祝いしました。

◎記念誌の発行

地域の皆さんにも広く知つていただきため、地区連合自治会発足から今日までのあゆみなどを掲載した創立50周年記念誌を発行しました。

記念誌には、連合自治会に加盟している23自治会町内会の特徴や活動等も紹介されています。



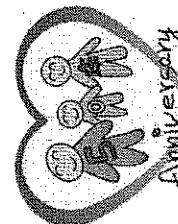
◎50周年のシンボルマークの作成

瀬谷第二地区連合自治会が50周年を迎えたことをPRするとともに、地域の皆さんのが一体となつて未来につながる活気ある年にしようという思いでシンボルマークを作ることになりました。地区内の皆さんにコンテストとして募集し、子どもから大人まで数多く応募いただいたイラストとキャッチフレーズの中から、

シンボルマークを作成しました。

このイラストには「誰かが困っているとき、周りの人が支え、支えられている」という意味と、家族や地域の方々と手を取り合つて協力しあう」という、まさに自治会町内会の活動や存在意義そのものといったメッセージが、キャッチフレーズには「心一つになることでより良い未来を築くことができる」という思いが込められているそうです。

「イベントの開催チラシなどに積極的に活用するなどして、連合のシンボルマークとして浸透させていきたいですね」と網代会長は話してくれました。また、今後の連合自治会の活動について伺つと、「自治会町内会が行う、安心して・楽しく、困ったときに助け合つてというような活動は、成果が目に見えていいこともあります。これからも高齢化が進む中で、困難も予想されますが、『安全安心なまち』を目指し活動を継続していくことが大切ではないでしょうか。」と話してくれました。



未来へと心をつなぐ
瀬谷第二地区



◎記念式典の様子

記念式典では、連合自治会の役員として永く活躍いただいた方や防火、防災や防犯、交通安全など様々な分野で永年にわたり活躍された方等を表彰し、記念祝賀会においては、地域とともに50周年を迎えるご夫婦をお祝いしました。

◎記念誌の発行

地域の皆さんにも広く知つていただきため、地区連合自治会発足から今日までのあゆみなどを掲載した創立50周年記念誌を発行しました。

記念誌には、連合自治会に加盟している23自治会町内会の特徴や活動等も紹介されています。

(参考) 瀬谷第二地区連合自治会基本情報	
自治会町内会全般に適用すること	
自治会町内会名	瀬谷第二地区連合自治会
加入世帯数	約6,700世帯
地図性	戸建てと集合住宅が同じくらいの割合。 瀬谷八幡神の半分が連合自治会区域内にあります。
設立年度・又は経過年度	昭和41年5月
組織体系	理事会(役員 理事) クラブ(女性委員会・いきいき瀬谷つ子連谷 第二 他)
役職に就けること	60代~80代前半までの方に就任いたしたい
役員の構成(年交代も)	ています。
役員の選任方法	理事及び理事経験者から就任していただくようお願いしています。
役員任期	2年
交代の順序・特徴	長く務める方が多い。
役員交代の際のうき継ぎの方法は決まっていませんが、または把握していますが、引き継ぎます。	会長立ち合いのものと、書類を引き継ぎながら、引き継ぎます。
役員会・理事会の開催頻度	毎月1回開催(他の臨時会議もあります)。
事務にあたるよう取り組みの検討を話し合	役員会、理事会で議論します。 (検討委員会を設置して検討することもあります。)
役員会の出席者	会長・副会長・総務・会計
会費(月額)	350円(年額)
集金方法	単位自治会町内会から会費をいただいています。
年間予算会計規模	580万円
その他 PRする媒体の有無など	
会報誌の発行有無	毎年1回発行
HPOの立ち上げの有無	無

この自治会町内会基本情報は、自治会町内会の運営により等によって作成しています。

連合自治会の区域にある学校やケアプラザなど、地域にある他団体との連携は、

多くの人に自治会を知つてもらい、活動に参加協力してもらおうきっかけになります。

単位自治会ではできないことでも連携すれば実現できることもあります。

事例4

活気ある町内会活動を目指し町内会青年部を再結成！

西区 津田四丁目東整会
大塚 未来 会長

浅間町四丁目東整会は第六地区に位置し、340世帯が加入しています。平成29年4月おみこし会に代わり町内会青年部を立ち上げ、イベント等には若い方の参加が多くあるなど活気ある町内会活動を行っています。大塚会長に町内会青年部の立ち上げの経過や現在の活動について伺いました。

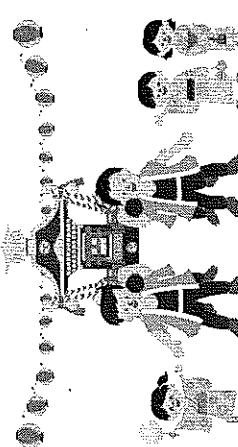
▶ 青年部の立ち上げ

●青年部の立ち上げの経過

青年部の立ち上げの経過について、大塚会長は次のように話します。「かなり昔になりますが、まだ町内会を設立して間もないころは、当町内会にも青年部があり、運動会等各種行事はいろいろな世代の参加でござる活動が活発に行われていました。しかしながら、だんだんと高齢化が進んで部員が少くなり、今から40年ほど前に青年部は廃止となりました。」

●おみこし会の発足から若い世代を再集結

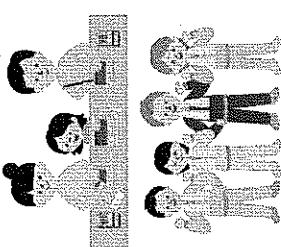
青年部が廃止された後、大塚会長は、町内会に活動を取り戻したとの思いから、当時町内会で所有していたおみこしを改修するとともに、町内会の部会とは別におみこし会を結成し、納涼祭などの行事に参加するなど活動を継続してきました。すると少しずつではありますますが参加者が増え、また、最近は居住者の世代入れ替えも手伝い、若い方が多く参加するようになります。



現在の町内会青年部

▶若い世代の加入・行事参加者が増加中！

「イベント開催を継続して実施したことで、口コミなどで広がっているのか、若い方の行事参加も増えてきています。また、新しく転入された方も行事参加を通じて町内会活動に加わってもらえたりすることもあり、町内会の楽しさが伝わってきているのではないか」という手ごさえを感じています。」と大塚会長は語ります。



さらに、青年部の中から町内会の会計担当やスポーツ推進委員を担当してくれる方が出てくるなど、運営面でも活性化が進んでいます。「今後さらに活性化するためには、町内会内で自主的な活動が広がっていくことが大切だと思います。自主的に取り組んでもらえるよう各部の活動にあまり口出せせず、新しい取組も積極的に取り入れて、とりあえずやってみるというスタンスを大事にして取り組んでいきたいですね。」と大塚会長は話してくれました。

●楽しい会の活動

餅つき大会

平成29年12月に浅間車庫前公園で、子ども会や青年部が中心となって開催しました。約80名が参加し、当日は子どもたちが楽しそうに餅をついていました。また、若い方の参加も多く、活発にかわいい様子がうかがえました。イベントの告知は、チラシと役員さんからの声掛けで行っているそうです。

「餅つきは個人ではなくかできないものだと思っています。このような楽しい行事の開催も町内会ならではではないでしょうか。」と大塚会長は話します。

納涼祭

恒例となる納涼祭です。当日は約700名と多くの参加者でにぎわっていました。この地蔵で育ち、独立された会員のお子さんたちも、祭礼の母などは地元に帰ってきて、顔を見せにきてくれることもあるそうです。



納涼祭の様子

会長は「青年部結成については、これまでのミニ会メンバーとの日ごろの関係づくりによってできたものと考えています。今後も会のみんなが一緒にになって楽しく活動を続けていくために、引き続き関係づくりは大切にしていかなければいけません。」と話してくれました。

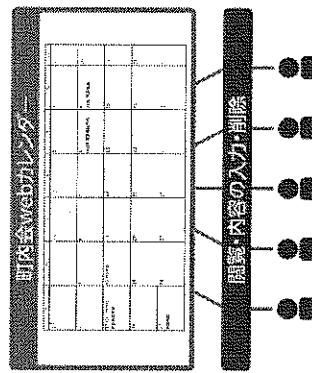
なお、このほかにも、青年部が主体となって運営するバーベキュー大会など、小規模なイベントも適宜行われています。

活気ある町内会活動を目指し町内会青年部を再結成！

▶ 役員メンバーに合わせた柔軟な運営を

浅間町四丁目東陸会では、青年部立ち上げなども関係して、役員や部員の平均年齢が55歳くらいとなりパソコンやスマートフォンなどの機器を使う方も増えている中、皆さんのが町内会行事を把握しやすいように、インターネット上で会員が予定を共有できるカレンダーの運用を始めています。

会員の方は、自由にログインでき、月の行事予定などを確認・編集することができます。役員どうしのスケジュールの共有・管理はほとんどこのカレンダーで行っているそうです。

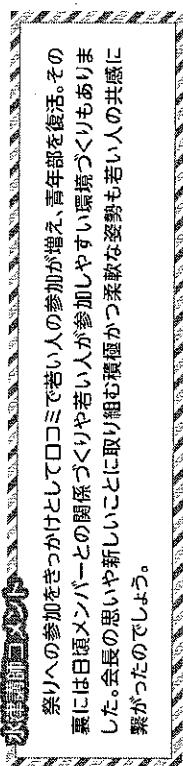


会員共有の町内会 web カレンダー	
2018年12月	月曜日
3	会員登録
4	会員登録
5	会員登録
6	会員登録
7	会員登録
8	会員登録
9	会員登録
10	会員登録
11	会員登録
12	会員登録
13	会員登録
14	会員登録
15	会員登録
16	会員登録
17	会員登録
18	会員登録
19	会員登録
20	会員登録
21	会員登録
22	会員登録
23	会員登録
24	会員登録
25	会員登録
26	会員登録
27	会員登録
28	会員登録
29	会員登録
30	会員登録
31	会員登録

webカレンダーの導入の理由について大塚会長に伺うと、「会員や役員の世代の変化に合わせて町内会の運営も変わっていくことが必要だと考えています。役員さんが幅広い年代層であり、色々な世代から意見をいたたくため、話し合って少しずつ変えていくようにします。また、当町内会では、役員や部会の部長を多くおいているため、他の誰かが交代わりに出席したり、分担しながら運営しています。会議等を欠席しても文句は言いません。そうした参加のしやすさも大切だと思っています。」と話してくださいました。

▶ 今後の運営への意気込み

今後の運営について大塚会長に伺うと、「青年部もまだ結成して1年すぎたくらいですし、今後ほかの部とも連携して色々な発想で事業を行っていくければと思っており、町内会としてもう少し活発な活動をサポートするような方向で進めていけければうれしいですね。」と意気込みを話してくださいました。



▶ 参考）浅間町四丁目東陸会基本情報

自治会町内会概要に関する事項	
自治会町内会名	浅間町四丁目東陸会(地縁法人)
加入世帯数	340世帯
地郵番号	開静一般住宅
設立年度・又は経過年度	昭和22年頃再設立
組織体系	婦人部、シニアクラブ、子ども会、青年部
役員に就くこと	
役員の構成(年齢含む)	平均55歳
役員の選任方法	年一回の総会にて決定
役員任期	2年
交代の頻度・特徴	高齢者が多かった為、約5年をかけ若返りを図った。
会員交代の際の引き継ぎの方法は決まっていませんか？またお手渡しします。	役員交代は話し合つて決める。 把権はしています。
役員会・理事会の開催頻度	4月の総会前及び必要に応じ臨時総会開催
事例にあるような取り組みの実績を話し合	役員会
つ期は主にどこですか	
役員会の出席者	会長、副会長、会計、子ども会、各部長
会員に開催する会	
会費(月額)	月額500円(単身者300円)
集金方法	各班長により年2回徴収
年間予算会計規模	700~750万円
その他PRする媒体の有無	
会報誌の発行有無	月1回
HPの立ち上げの有無	有 携帯にて町会行事予定を閲覧できる。

この自治会町内会基本情報は、自治会町内会長への聞きとり等によって作成しています。

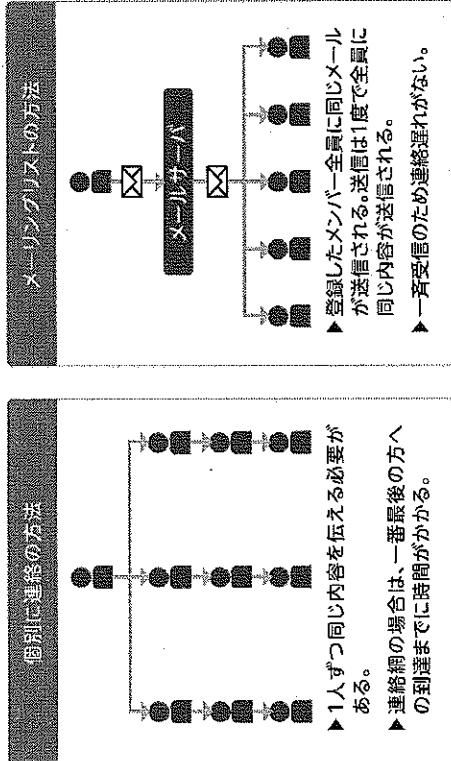
事例5

ブログやメールリストを取り入れた自治会運営

白銀相友自治会では、ブログやメールリストを活用して、積極的に自治会の情報を発信しています。会員や地域の方々が自治会の情報を入手しやすくなり、活動の活性化につながっています。

連絡の迅速化・負担軽減をめざして メーリングリストの導入へ

「以前、当自治会のイベントを雨天で中止した際に電話の連絡網で会員に連絡を行ったのですが、不在などで連絡が取れなかつたり開始時間を過ぎてから連絡があつたなど、情報が行き届かず会場で待ちぼうけをさせてしまつたことが実際になりました。こうした出来事が一つあるだけでも、受けける方にとつては今後活動に関わりたくないなる十分な理由になり得るどと考えています。自治会の活性化を目指す意味でも、まずは正確・迅速な連絡を行う方法を考えました。そんな話を役員会で投げかけたところ、若い役員の方からメーリングリストの提案があり、平成28年度から使い始めました。」と山本会長は導入のきっかけについて話してくださいました。



送信者はメールサーバーへ直接すると、メールサーバーに登録している受信者全員にサーバーからメールが送信されます。メールを受信したい場合は、そのメールサーバーのアドレスに1通空メールを送るだけで登録が完了しますので、携帯電話の操作が得意でなくてもすぐに始めることができます。現在では、役員・班長・子ども会や公園愛護会などの方々およそ50名が登録しており、それぞれのグループの連絡網として活用されています。なお、電話での連絡網も引き続き使用し、メールが受信できない方などにも配慮しているそうです。

地区 白銀相友自治会
山本 審之助

より自治会の存在を知つてもらえるよう積極的な情報発信～ブログの活用～

白銀相友自治会では、会報紙を月1回発行していますが、より多くの方に活動をPRするため、平成26年度からブログを立ち上げ、自治会のイベント・行事の告知や会議報告など自治会に関する様々な情報を発信しています。

現在では目のアクセス数は約5,000を数え、新たに広報媒体として定着しているほか、自治会以外の方のアクセスも多くあります。書入の経過について山本副会長に伺うと、次のように説いてくれました。「当時から会報誌や会議資料などは回観されてしまましたが、次の方へ早く回すこと気に取られ、じっくり読めないこともありました。私自身、班長から役員になり、本格的に活動にかかり始めてから、自治会がどういう活動をしているのかを知りました。そのような経験から、会員の皆さんにより開心を持つつてもうかるように、紙以外の媒体を使って積極的に情報を発信することが必要だと考えました。最近、特に若い方は必要な情報をSNS(ツイッター、フェイスブック等)やホームページ、ブログなどで入手する傾向が強く、また、インターネット上にデータを掲載しておけば回観を気にしてはならないいつでも情報を見られるというメリットもあつたため、当自治会では紙媒体の情報発信に加えブログを始めることにしました。」

▶ ブログには、活動分野別に実施結果報告・開催予告が掲載されているほか、各会議事録等も公開されています。また、自治会加入届や自治会会則などの資料も掲載しており、ブログから自治会の様々な情報を入手することができます。



● 山本副会長(自治会広報ブログ担当)に聞いた！

Q1 アクセス集客のコツは何ですか？

A とにかく更新頻度を高めて、新しい情報が常にるようにすることです。

更新しないままだと、「次見ても変わらないだろうな…」と思わせてしまい、継続的に訪問してくれなくなってしまいます。

Q2 記事を書くためにすべての行事に参加することは現実的ではないと思うのですが、どういった方法をとっていますか？

A 参加できないイベントに関しては、そのイベントに参加した他の役員さんから記事内容と写真を送つてもらい、それをブログに掲載しています。

Q3 ブログやメールリスト等の運営にはお金かかると思いますが、回工賃していますか？

A 最近は、メールリストやブログなどのサービスを無料で提供しているサイトも多くあります。当自治会では極力そうした無料サービスを活用し、サーバー維持費や管理費を節約して運用しています。

プロフやメールリストを取り入れた自治会運営

なお、インターネットを見ることができない方への配慮や、有事の際にインターネットが不動車となる場合に紙での情報伝達が主になることを想定し、そうした際にスムーズに発行できるよう、紙での情報発信も統一しているそうです。

▶活動も活性化中！

「積極的に情報を提供することで、自治会活動に対する住民の参加度や理解度が高まつた感じであります。以前は会報紙に載る活動写真も後ろ向きが多くつたのですが、今では楽しそうな写真を載せられるようになります。」と山本会長は話します。



▶毎年開催されている連合町内会主催の運動会の様子。年々白根相友自治会の参加者が増えており、今年の開催ではセッケンが不足しきつたそうです。



▶白根寺下第5公園及び自治会館で開催されました。親子連れなど多くの方が参加し、焼き芋やお汁粉のほか、子供は楽しそうにたき火でマシュマロを焼したりして楽しんでいました。

▶新しいことをまずやってみる雰囲気

「自治会活動は仕事ではないと思っているので、育むに張らざりに、できることをやる。また、当自治会では、新しい事業もとりあえずやってみて、うまくいかなければ次回改善しよう」との気鋭な雰囲気を大事にしています。メールングリストやブログなども、そうしたフトワークの軽さが実施に結びついている気がしています。これからも、新しいことを積極的に取り入れながら、楽しい活動を続けていきたいですね。」と山本会長は話してくれました。

水建物

今後、若い方たちに活動の担い手になつてもらうには、インターネットなどを活用した連絡方法など、運営管理の負担軽減も必要です。一方、情報技術弱者への配慮も不可欠。両方のバランスをとることで活動への住民の理解度、参加度を高めています。

（参考）白根相友自治会基本情報

自治会町内会数に準ずること	白根相友自治会
加入世帯数	358世帯
世帯生	一戸建て住宅の多い閑静な住宅地
設立年度・又は経過年数	昭和40年4月
組織体系	役員会 → 班長会 → 子供会 → 有志会 → クラシフレンズ会 → 友の会 → 妻懇親会・支援者会
役員会開催すること	
役員の構成 年代含む	70代1名、60代1名、50代2名、40代1名
役員の選任方法	会員もしくは班長の直選
役員任期	1年ただし再任を妨げない、最長4年
交代の頻度 特徴	①以前は班長の中から会長を選出、毎年会長交代 ②役員の選任方法を平成27年に変更 ③現会長は変更後の2代目 ④副会長は前会長(3年目)と2年目が2名、 1年目が1名の計4名
伝習文化の継承させきる方法は決まっていませんか、または把握していますか	保存文書による引継ぎと、それぞれの事件の口頭でのやり取り
役員会 理事会の開催頻度	現会長は現会長の1週間前、班長会は年11回
事例にあるような取組みの検討を話し合つ場は主にどこですか	役員会で討論・検討
役員会の出席率	会員・副会長4名、班長の中から班員会幹部希望者数名
会員に開くこと	①班長会報告(議事録の要約版)・掲示板、各班回観 ②班長会報告(議事録の要約版)
会費 (月額)	250円
集金方法	班長が戸別訪問
年間予算会計概算	170万円台
その他 PRする媒体の活用など	①班長会議事録(各班に回観) ②相友ニース(カラープリント):掲示板、各班回観 ③班長会報告(議事録の要約版)
会報誌の発行有無	
	「横浜市旭区 白根相友自治会 オフィシャルサイト」 https://shirane-soyuan.ebaownd.com/ 「そゆうフレンズ」(100人/日) https://www.facebook.com/soyushirane/ 「そゆう道場」(200~300人/日) https://ameblo.jp/shirane-soyu/

この自治会町内会基本情報は、自治会幹事会長への聞きとり等によって作成しています。

事例6

自治会加入促進に向けた状況の分析

十日市場町自治会では、地域の実情に合わせた加入促進の取組を進めます。平成27年度に横区役所と連携して自治会の加入状況など地域の現状を分析し、課題にあつた取組を進めています。田中会長は、地域で定める「地域福祉保健計画」でも自治会の加入者を増やすことを目標の1つとして掲げ、あらゆる活動の基礎となる自治会の活性化に力を入れています。

田中会長は「自治会では、高齢者の見守りなど日ごろの活動や、いざという時の対処などにあたっても、未加入の方が多い地域は居住者の把握が難しいことがあります。自治会を活性化していくためには、多くの方に自治会に入っていますが大切と思い、区役所と連携して、まずは現状の把握から取り組むことにしました。」と話してくださいました。

▶自治会の加入状況の分析

十日市場町自治会は会員約2,100世帯と規模が大きい自治会であり、総計数字ではその地域におよそ4,000世帯が住んでいます。そこで、どの地域で未加入者が多いのかなどを探るために、分析をすることにしました。そのため、各班長に協力してもらい、班の担当区域における加入・未加入の状況などを地図上に記載し分析を実施しました。

③具体的な調査内容

各班長が自分の担当地域の加入状況を地図上で再点検するため、①戸建て住宅 ②集合住宅の住居別に、その建物の加入状況を書き込んで集約します。

エリア内の集合住宅にA・B・Cなどと附番しその集合住宅ごとに階数や戸数などの情報を記入し、加入世帯数も書き込んでおきます。

No.	集合住宅名	建物 階数	戸数	会員 世帯数	建物の状況
記載例	ミドリ	2	10	7	1.賃貸／分譲 2.単身用／家庭用

エリア内の戸建て住宅については、加入している世帯は地図上に表示し、未加入の場合は、その戸建て住宅ごとに附番し、1戸ごとの世帯状況などを記入していきます。

2

世帯No.	世帯状況
記載例	1.単身者 2.夫婦のみ 3.高齢者 4.最近の転入者 5.空家 6.不明

横区 十日市場町自治会
田中 賀 会長

●分析から判明したこと
各班の状況を集約したところ、2つの課題が見えてきました。課題と対応について田中会長に伺ったところ次のよう話をしてくれました。

マジションアパート等集合住宅で未加入の棟数が多い

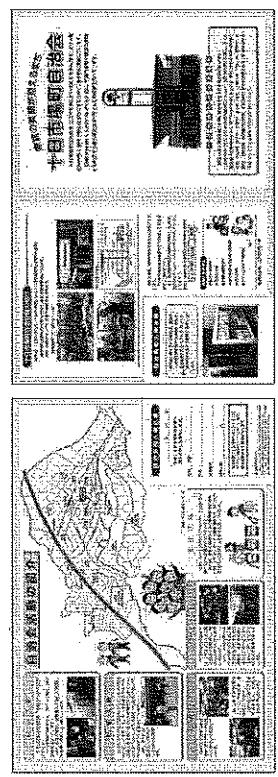
「特に賃貸マンションやアパートなど、すぐ引く越すなどの理由で加入を断られたという話も聞いており、あまり長く住む予定がない方の加入が進んでもないように感じています。また、以前から未加入である集合住宅は、接觸の機会も少なく、これまで未加入で暮らしてきた経過などもあるので、苦労している点です。新しいマンションは、ごみ捨て場の調整などで管理会社さんなどお会いするときに加入を呼びかけるようになります。まずは活動をPRしたり、活動に参加してもらえるように声掛けを行うことから取り組みを始めています。」

各班の担当区域をまとめてみると何處にも属していない地域があつた

「おそらくそれだけの班が、これは他の班の区域であると互いに認識して、結果として声掛けがなされないなと思ったことが原因だと思っています。現在では、調査結果を参考に、各班の担当区域を見直して、そうした区域がなくなるように調整しています。」

▶広く加入を呼びかけるため、加入促進PRチラシを作成

未加入者への働きかけを行なうため、加入のご案内を自治会独自で作成しました。活動写真付きでわかりやすく紹介するなど、PR要素を盛り込み、より手に取ついただけるような内容にしました。



▶新しく作成した加入チラシ
▶写真付きで防災活動や自治会館の紹介などの内容を分かりやすくまとめた。
▶会館もサークルなどで使えることを紹介。
▶また、切り取りで加入申込書にのせるようにしているほか、誰に渡したらいいのか分からない方のために、「会館のポストに投入する提出方法も取り入れた。
「これまでに40通くらいの加入申込書が投函されてます。」と総務部長。

▶ 加入者に喜ばれる取組・安全安心のための取組

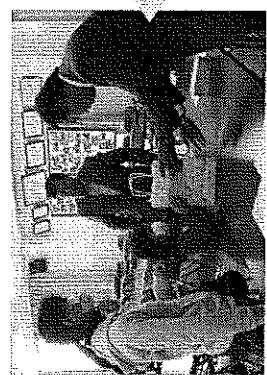
十日市場町自治会では、自治会町内会の魅力向上を目指し、加入者に喜ばれる活動を多く実施しています。



▶未加入者にも積極的に声掛けを行つて、参加してもらうようにしています。なお、十日市場町自治会では、独自に防火備蓄米を420kgも備蓄しています。田畠が多いといつ地域の特性を生かし、地元農家さんの協力により開催しています。

防災訓練

▶小学校と連携して、新一年生になる会員のお子さん自らお祝いの記念品をお渡ししています。「自治会をPRする特徴的な取組で、子どものいる世帯から好評をいただいています。自治会はPTAさんと一緒に活動を行うこともあり、保護者の方に自治会を認知いただきつかげにもなっています。」と田中会長は話します。



入学祝い

「未加入者の方々にも自治会活動を知つてもらいため、行事の際は、自治会に入していない方の参加も広く受け入れています。まずは活動への参加を通して少しでも興味をもつてもらえたうれしいですね。」と田中会長は最後に話してくれました。

▶〈参考〉十日市場町自治会基本情報

自治会町内会全般に関するごとく	十日市場町自治会
自治会町内会名	十日市場町自治会
加入世帯数	2100世帯
地域性	十日市場駅を中心とした多様な世帯が住んでいる地域
設立年度・又は誕生年度	昭和15年
組織体系	施設部（青少年部、婦人部、厚生部、衛生部、消防部、体育部、環境事業部、交通部、防犯部、文化部、婦人防犯部等）
役員に関するごとく	
役員の構成（年代含む）	会長1名、副会長4名、総務1名、会計正副各1名、地区担当役員、各専門部長
役員の選任方法	会長1名、副会長4名、総務1名、会計・正副各1名は地区担当役員の互選
役員任期	2年
文書の発送・持致	なし
役員交代の際の引き継ぎの方法は決まっていますか	決まっていない
役員会・理事会の開催頻度	月1回
会員にあらわす様式	事例にあるように取組みの棒針を話し合いつ事は主にどこですか
役員会の出席者	役員 三役・地区役員
会員に開くこと	
会費（月額）	300円
集金方法	年1～2回（ほとんど1回）
年間予算会計見通し	—
その他 PRされる機会の有無	有
会報誌の発行有無	有（十日市場町自治会便り）
HPの立ち上げの有無	有

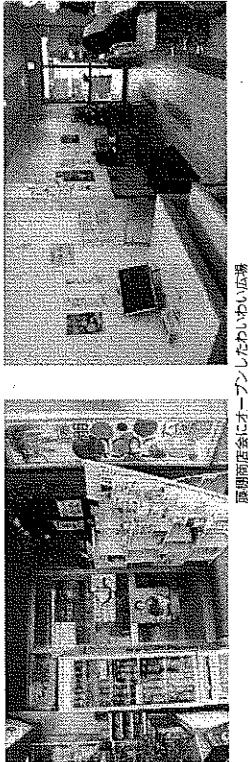
この自治会町内会基本情報は、自治会町内会基準によって作成しています。
課題解決に有効な対策を立てるには正しく現状を把握することが必要。区と連携し調査し、初めて見えた地域の実態と頭在化した課題、会館のサークル利用や防災備蓄米など、会加入の魅力を明確化し独自チラシを作成、効果的なPRを行っています。

～地域づくり大学校卒業生特集～「商店街と連携した地域の居場所づくり」

西区久保町第一親和会 笠原 寛 会長
(第3地区 地区懇談会事務局会員)

西区第3地区では平成28年11月に、藤棚商店会との連携により、地域の居場所として「藤棚わいわい広場」がオープンしました。久保町第一親和会の笠原会長は、第3地区懇談会第1部会長として商店会との関係づくりや調整、具体的な計画進行に関わったそうです。

「部会内や商店会さんとの調整や計画は大変でしたが、ちょうど西区で行われていた地域づくり大学校に参加し、協働の手法や進め方を取入れながら、スムーズに進めることができました。」と会長は話してくれました。



「商店街で誰でも気軽に立ち寄れるスペース」としてオープン。中では、コーヒー・サンドイッチなどの軽食も食べられるほか、トイレも自由に使えます。多いときで一日50名ほどが利用されるそうです。

▶ 地域の居場所づくりを考えたきっかけ

居場所づくりをスタートしたきっかけを伺うと、「久保町第一親和会会長として多くの住民の方と接する中で、「商店街にトイレがない」「休憩スペースがない」という声を多く耳にし、自分の地域にし、自分たちの声を多く聞くために何かしたいという思いを持っていました。

また、商店街が生活圏にある者として、商店街の活性化にも関心があり、地域の居場所づくりと商店街の活性化をつなげさせて取組ができぬかと考え始めたのがきっかけです。しかし、実際どのように居場所づくりを進めばよいのかが分からなかつたため、まずは

実際に地域で居場所づくりが行われている藤棚らいぶステーションや紅梅氣象カフェ、カサつななどの事例の資料を集めたり、現地見学してお話を伺うことから始めました。」と笠原会長は話してくれました。

そうした中、笠原会長の属する第3地区懇談会では第3期西区地域福祉保健計画(にこまちプラン)の地区別計画の策定の最中だつたため、取組の柱6項目に「地域の居場所づくり」「商店街の活性化」の2つをテーマに掲げ、2つのテーマについて進める部会長として行政などと一緒に具体的に計画を進めていくことをとしたそうです。

▶ 地域づくり大学校への参加

自身でも、他地区でオープンされた居場所などを実際に見学したり新聞記事を集めなど情報収集と一緒に、具体的に居場所づくりをどうやって進めればよいかについて学ぶため、地域づくり大学校を受講されたそうです。



西区地域づくり大学校の様子

▶ 西区地域づくり大学校は、地域ニーズを反映したテーマを設定し開催しています。幅広い層の受講者が、ワークショップ、現場見学、フィールドワークから、実践的な学びを深めています。

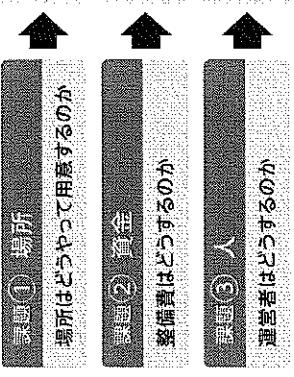
「実践的な知識が得られたのはもちろん、すでに取組などを実践している方も多いです。」と会長は話しています。今でも当時の受講生とメールで定期的に情報交換を行っているそうです。

▶ 地域の居場所オープンまでの経過

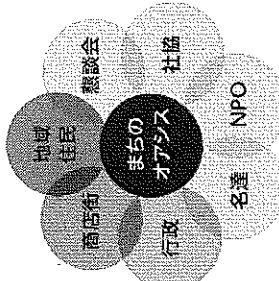
◎商店会との話し合い

「まず、商店会の担当の方と、居場所づくりについてざっくりに話すところから始めました。と言つても最初は商店会の窓口となる方がわからなかつたため、私が良く利用している精肉店の社長に話をしました。そして、商店会の会長を紹介してもらいました。

そして、商店会の会長と話をしたところ、商店会としてもにぎわい作りのために何かしたいという思いを持つていることなどがわかり、その後の計画にもさまざまな協力をいたしました。」と笠原会長は話してくれました。居場所づくりの3大課題となる、「場所」「資金」「人」については、それぞれ以下のとおり調整をされました。



にこまちプランで描く地域のイメージ図

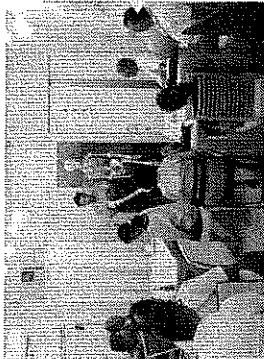


～地域づくり大学校卒業生特集～ 商店街と連携した地域の居場所づくり

「地域で資金を集めたり、場所を用意することには簡単ではありません。課題別に見ても大きな部分を商店会さんにご協力をいただきたいと思っています。地域としては自自治会というつながりを生かし、広報PRや行政との調整を担当しました。協働で進めていくうえでは、一方が主張を押し付けるのではなく、お互いによく話すといい、それぞれ得意とするものを発揮できるよう、バランスをとることが重要であると思います。」と会長は話していました。

▶ わいわい広場を拠点にしたいろいろな活動の広がり

オープニングから1年を迎えた「腰懶わいわい広場」は、現在では買い物中の休憩で立ち寄る方々が訪れます。また、地域のちょっとした集まりに利用されるなど、憩いの場として親しまれています。今後もより多くの方に施設を知つてもらうため、「腰懶わいわい広場」を会場としたセミナーを開催しています。



▶ 第一回 腰痛・ひざ痛の予防法を
テニスにした講習会の様子。腰懶商店会にお店を構える整骨院医院院長の講演で当日は約30名の方が集まりました。このほかにも、「洋服におわいなためのお話会」など、平成29年度はさまざまなテーマで4回の開催が予定されています。

このほか、地域ケアプラザや地区内福祉施設と連携した取組として、山坂の多い第3地区の中を巡り、商店街や腰懶わいわい広場を詰め、移動支援、買い物支援として、施設の送迎車両を活用する新たな取組の検討も行っているそうです。こうした取組も地域だけ、福祉施設だけ、行政だけでは実施は難しく、お互いが連携してできることを発揮しあうことが大事だと思いません。」と会長は話します。

▶ 居場所づくりで広がった地域の輪

居場所づくりを進める調整の中では、商店会との連携が始めたことで、山坂の多い第3地区の活動の中でも商店会との連携が始まっています。会長は次のように話します。「取組をどうしきつかけになりました。今では、商店会として、第3地区のふれあい音楽地区まつりに参加してくれるようになり、地区懇談会にも参加してくれるようにになりました。地域としても商店会のイベントを自治会の掲示板に掲示したり、地域の方に声掛けを行ってPRに協力しています。今後このつながりを生かして、よりよい取組をさらに進めたいと思っています。」

また、「地域の居場所」について向こう、「地域の居場所」に決まった形はないと思っています。あまり型にこだわらず、どうすれば自分の地域の課題解決につながるか、それぞれの地域の課題に合った視点で取り組むことが大切だと思っています。」と話してくれました。

▶ 地域づくり大学校の概要

この事業の特徴は、地域・区役所・中間支援組織等が企画段階から「協働」により取り組むところにあり、地域の実情に合わせて具体的かつ実践的な地域づくりを学べるようになっています。また、自治会町内会や地域で活動をされている人々と、区役所の職員が、一緒に課題解決の手法や魅力づくりを学び合うことで、「協働による地域づくり」が推進されています。

※平成22年度～25年度は認定NPO法人市民セクター（よこはま地域づくり大学校）として実施。（横浜市補助事業）平成26年度から市の事業として各区で実施。

● 事業の内容

各区では、それぞれの地域ニーズや実情に合わせて、様々なカリキュラムで事業を実施しています。例えば、自分たちの住むまちの「歴史を学ぶ講義」や、まちの名所やオススメスポット、危険箇所を実際に歩いて新たな発見につなげる「まち歩き」、地域の課題解決や魅力づくりなど、特徴的な取組を行っている自治会町内会や市民活動団体に足を運んで学ぶ「フィールドワーク」、受講者同士で自由な意見交換を行う「グループワーク」など、様々な角度から自分たちのまちを見つめなおす機会となっています。

第1講	開講式、まちの歴史を学ぶ講義	第4講	フィールドワーク
第2講	まちづくり講座	第5講	現地見学振り返り、地域活動プラン作成
第3講	まち歩き	第6講	地域活動プラン発表会、閉講式

● 受講者の声

○区民・職員がまちをよく知り、好きになることで、「協働による地域づくり」の第一歩となると思いました。
○他の町内の人と知り合うことで、いろいろ情報交換できるようになつた。
○地元別の生活行動や課題があることが分かり、大変参考になった。また、区職員をはじめ他の受講生たちと、頼の見える関係を築くことができた。
○今後は大学校で学んだことや昔つたネットワークを生かし、地域づくりにさらに貢献していきたい。

● まとめ

● 自分たちの住むまちをよく知ることで、「地域づくり」になる。「地域のために向かいたくなる」。
● 様々な立場の人から話を聞くことで、「自分の考えが広がる」「活動へのモチベーションが上がる」。
● 同じ場に集まることで、頼の見える関係ができる。「新たなつながり」が生まれる。

商店街など他団体との連携には互いの理解、信頼関係づくりが欠かせません。居場所づくりでは先進事例の見学や情報収集、協働の手法を学ぶなど、どうすればこうした連携が成功するか、その道筋を教えてくれるノウハウが詰まっている取り組みですね。

資料

【資料】自治会町内会活動への補助制度

ハマの元気印 自治会町内会
vol.3
(平成26年3月作成)

◎テーマ1 地域の幹を深めるために
■新たに自治会を作る取組
<事例1>地域の活性化や地区連合町内会の公益的活動に対する補助
<事例2>若い世代を取り込む工夫
<事例3>30年ぶりに復活する子安台の祭を深めるまつり
<事例4>会館を中心としたまちづくり
<事例5>防犯トロールで頑つなざ
<事例6>地域の魅力発見寺尾奉行

◎テーマ2 担い手づくりのために
<事例1>地域でのコミュニケーションを高めていただくつどいの隣催
<事例2>未来の担い手に中学生が地域で体験活動
<事例3>無理をしない、あらための自治会運営
<事例4>成人になつたら、自治会町内会に入会しよう！
<事例5>海兵で生まれた新しい取組「防風の地域づくり大作戦」

◎テーマ3 担い手づくりのために
<事例1>自治会館で100歳（田）カフェ（健康コーナー）
<事例2>赤い屋根公園で洋装くじ～高齢者活動の後の自己活性化
<事例3>担い手づくりのために
<事例4>自治会町内会研修会で「地域活動の担い手づくり」
<事例5>入門講座
<事例6>次世代への期待～海兵市町内会連合会の取組～
<事例7>共助をはぐくむ会館整備

ハマの元気印 自治会町内会
vol.2
(平成27年3月作成)

◎テーマ1 地域の幹を深めるために
■新たに自治会を作る取組
<事例1>マジシャンによる地域での活動
<事例2>若い世代を取り込む工夫
<事例3>30年ぶりに復活する子安台の祭を深めるまつり
<事例4>会館を中心としたまちづくり
<事例5>防犯トロールで頑つなざ
<事例6>地域の魅力発見寺尾奉行

◎テーマ2 担い手づくりのために
<事例1>地域でのコミュニケーションを高めていただくつどいの隣催
<事例2>未来の担い手に中学生が地域で体験活動
<事例3>無理をしない、あらための自治会運営
<事例4>成人になつたら、自治会町内会に入会しよう！
<事例5>海兵で生まれた新しい取組「防風の地域づくり大作戦」

◎テーマ3 担い手づくりのために
<事例1>自治会館で100歳（田）カフェ（健康コーナー）
<事例2>赤い屋根公園で洋装くじ～高齢者活動の後の自己活性化

ハマの元気印 自治会町内会
vol.4
(平成29年3月作成)

◎テーマ1 地域の幹を深めるために
■新たな活動が加入・派遣の取組
<事例1>地域の活性化や地区連合町内会の公益的活動に対する補助
<事例2>若い世代を取り込む工夫
<事例3>30年ぶりに復活する子安台の祭を深めるまつり
<事例4>会館を中心としたまちづくり
<事例5>防犯トロールで頑つなざ
<事例6>地域の魅力発見寺尾奉行

◎テーマ2 担い手づくりのために
<事例1>地域の活性化や地区連合町内会の公益的活動に対する補助
<事例2>若い世代を取り込む工夫
<事例3>30年ぶりに復活する子安台の祭を深めるまつり
<事例4>会館を中心としたまちづくり
<事例5>防犯トロールで頑つなざ
<事例6>地域の魅力発見寺尾奉行

◎テーマ3 担い手づくりのために
<事例1>地域の活性化や地区連合町内会の公益的活動に対する補助
<事例2>若い世代を取り込む工夫
<事例3>30年ぶりに復活する子安台の祭を深めるまつり
<事例4>会館を中心としたまちづくり
<事例5>防犯トロールで頑つなざ
<事例6>地域の魅力発見寺尾奉行

① 地域活動推進費補助

自治会町内会や地区連合町内会の公益的活動に対する補助

交付対象	補助率	補助限度額
自治会町内会	3分の1	加入世帯数 × 700 円
地区連合町内会	(基礎的支援費を除く) 3分の1	加入世帯数 × 170 円 + 5 万円
地区連合町内会連合会	—	基礎的支援費 110 万円 加入・活性化促進事業費 90 万円

② 自治会町内会館整備助成

地域活動や共助による滅災に向けた取組の拠点整備に対する補助

補助率	整備費の 2 分の 1
補助限度額	新築・購入 12,000 千円 増築・改修 5,000 千円 維持修繕 2,000 千円

③ 地域防犯灯維持管理費補助

自治会町内会が行う防犯灯維持管理に対する補助

補助内容	1 灯あたり 年額 2,200 円
補助限度額	世帯数 × 160 円

④ 町の防災組織活動費補助

自治会町内会等を単位として行われる自主防災活動に対する補助

補助内容	1 灯あたり 年額 2,200 円
補助限度額	世帯数 × 160 円

⑤ 地域運営補助金

地域運営補助金は、自治会町内会や連合町内会を含む2つ以上の団体が協力して地域の課題解決などを目的として実施する事業に対し、交付する補助金です。

補助内容や要件は各区によって異なりますので、詳細は、お住まいの各区役所の地域振興課または区政推進課の地域力推進担当へご相談ください。



ハマの元気印自会町内会 vol.5 情報共有アンケート

市民局地域活動推進課 行

区名	自治会町内会名	
連絡先氏名	電話番号	
フリガナ		

次の項目について、情報提供をお願いします。

本誌に対するご意見等

今後取り上げてほしいテーマ・内容

他の自治会町内会の取組で知りたいこと

あなたの自治会町内会で行っている活動を教えてください（分野問わず）。

取材を 希望する しない

FAX番号 **664-0734**

※次号の事例集への取材について、いずれかに○印をお願いします。

※アンケートにご協力いただけた場合は、平成30年6月末日までにお送りください。
※送信票は不用です。この1枚を送信してください。

「情報共有アンケート」へ ご協力をお願いします

「ハマの元気印 自治会町内会 vol.5」は、前号に引き続き、自治会町内会相互や行政との情報共有・情報交流をすすめることを目的に作成しました。今後のさらなる情報交換へつなげていきたいと思いますので、右の「情報共有アンケート」にご協力いただき、この情報誌の内容に対するご意見やご感想などをお寄せくださいとお願いします。

また、次号も、各自治会町内会の皆様からお寄せいただいた取組事例を中心を作成していく予定ですので、活動の分野を問わず、「地域の絆を深める取組」や「扱い手不足を解消する取組」など、取組事例の情報提供に併せてご協力ををお願いします。

アンケートの提出先

市民局地域活動推進課

裏面の「情報共有アンケート」に必要事項をご記入の上、

FAXにてお送り下さい。

FAX番号 **045-664-0734**

Eメールにて、アンケートに対する回答をお寄せいたい場合も構いません。

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

※お寄せいただいた内容について、ご記入いただいたご連絡先へ詳しくお尋ねさせていただく場合があります。その際には、ご協力をお願いします。

[問い合わせ]市民局地域活動推進課 TEL.045-671-2317

右面のアンケートにお答えください。❶